



学校だより

令和3年 7月 5日

第4号

四日市市立小山田小学校

感染症予防を心がけながら 水泳を実施しています

6月15日にプール開きを行い、各学年、週に2回程度、プールの時間を設定し水泳指導を行っています。当初、水泳の実施について、賛否はありましたが、結果的には実施してよかったと思います。2年連続で水泳ができないと水泳嫌いになる子が増えていたと思います。7月14日が、水泳指導の最終日で、15日に6年生が着衣水泳となります。

来年は、もっと水泳ができる回数が増えることを願っています。



連絡表（あゆみ）渡しについて



学校からの通知でお知らせしたとおり、個人懇談会を7月15日、16日、19日に地区ごとに行います。個人懇談会でお渡しする連絡表（あゆみ）は、四日市市内公立小学校統一の連絡表です。詳細は「令和3年度『あゆみ』（連絡表）について」をご覧ください。

○新しい学習指導要領に合わせて、各教科において「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で評価します。

○道徳のみ短い文章で、行動の様子は、日々の活動の様子や行動観察などから評価します

○「◎」「○」「△」の3段階で評価します。各学校の基準によって評価します。

1年生の1学期のみ「○」「△」の2段階評価です。

なお、小山田小学校の「あゆみ」の校長印と担任印は電子印とさせていただきます。

お願い

タブレットによる家庭学習

学校では、土日を利用し、タブレットを家庭へ持ち帰り、家庭でインターネット接続ができるか、タブレットドリルを開くことができるかについてテストを行っています。各家庭へ負担をかけてしまうことになりましたが、順調に進んでいます。長期休業中は、そのタブレットを活用した宿題や家庭学習に活用するつもりです。さらに、時間は要しますが、最終的にはタブレットを活用し、全家庭と学校とをリモートでつなぐ計画も考えています。

詳細については、学校からの案内等を参考にいただきご協力をお願いします。



P T A除草作業 ありがとうございました

6月20日、前日の雨で順延したにもかかわらず、「P T A除草作業」を実施していただきました。また、新型コロナにおける「三重県まん延防止等重点措置」期間であり、実施の有無についてもご心配いただきました。さらに、当日、参加できなかった保護者は、別日に学校へお越しいただき除草を行っていただきました。感謝申し上げます。

当日は、前日の荒天と違って、晴天で除草作業日和となりました。毎年、同じ感想で申し訳ありませんが、たくさんの保護者にお集まりいただき大変きれいにさせていただきました。草刈り機をたくさん持ってきていただき、刈った草を運搬する軽トラックも複数出動いただきました。本当にありがとうございました。

次回は、8月21日土曜日(予備日22日)を予定しております。よろしくお願いします。



子どもたちを守るために～児童虐待の通告はすべての国民に課された義務です～

新型コロナ禍により気持ちが晴れず、ついつい、子どもに対して厳しい言葉を投げかけてしまったり、手を出してしまったりという経験はありませんか。長期休業中を前に、再度、学校からのお願いです。児童虐待は、成長段階にある子どもの心身に深刻な影響をもたらします。そのような状況を把握した場合には、学校は通告の義務があります。

どうぞ、子育てについて悩まれた時は、周囲の方や学校（スクールカウンセラー）に相談するなど、一緒に考えていきたいと思います。



通学路整備 注意喚起の看板の交換をお願いします

千葉県八街市で児童5人がトラックにはねられた事故がありました。子どもたちの日々の安全を守るために、さらなる通学路の整備が必要と感じています。P T Aの地区委員を中心に、毎年、教育委員会に通学路の整備要望を提出し整備を進めてもらっているところです。しかし、校区内を見ても、古くなり消えかけたり、破損したりしている「黄色の注意喚起の看板」を見かけます。できれば、学校に予備がありますので、地区ごとで交換いただけるとありがたいと思います。



小山田小学校ホームページや学年だより等もご確認ください。